

2026年6月15日

各位

株式会社 北海道銀行

**当行初の「企業価値担保権」を活用した金融支援の実施について
～株式会社小樽ベイシティ開発の成長を新たな手法でサポートいたします～**

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、2026年5月25日に施行された事業性融資推進法（令和六年法律第五十二号）に基づき、「企業価値担保権」を活用した株式会社小樽ベイシティ開発（代表取締役社長 内藤 雄介、以下「同社」）への金融支援を実施しましたので、お知らせいたします。

本件は、当行初の「企業価値担保権」を活用した地場中核企業への金融支援となります。

当行では引き続き、地元の事業者さまにおける意欲的な取り組みを積極的に支援することで、地域経済や雇用の維持・拡大に貢献してまいります。

記

1. 対象企業の概要

企業名	株式会社小樽ベイシティ開発		
本社所在地	北海道小樽市築港 11 番 5 号	法人設立	2017 年 12 月
資本金	2,600 万円	売上高	2,085 百万円（2026 年 2 月期）
事業内容	・ 同社は、大規模商業施設「ウイングベイ小樽」の管理・運営をしています。約 120 店舗のテナントが入居する同施設では、2020 年には北海道済生会とともに、「ウェルネスタウン構想」を展開し、同施設を活用した健康・医療福祉サービスの充実に寄与しております。 ・ 2024 年 12 月には小樽市保健所、こども家庭課（こども家庭センター）が同施設内に移転したほか、関連施設も移転整備したことにより、利用者の利便性が向上しています。 ・ 今後もテナントの増加を予定しており、利用者の満足度向上や地域活性化への貢献が期待されます。		

2. 「企業価値担保権」とは

「企業価値担保権」とは、不動産や設備などの個別資産だけでなく、顧客基盤、ノウハウ、契約関係などを含めた「事業全体の価値」を担保として活用する新しい制度です。従来型の資産担保に比べ、企業の成長性や継続的な事業活動に着目した資金調達を可能とし、企業と金融機関が中長期的な視点で事業価値向上を目指す金融手法として期待されています。

3. 本件の概要

同社が運営するウイングベイ小樽（以下「同施設」）は、地場の大規模商業施設として約 2,000 名の雇用創出力を有するほか、小樽市保健所等の健康・福祉に関連する施設も入居し、地域住民にとって必要不可欠な商業施設という位置づけです。

本件では、同施設自体の資産価値のみならず、同社が有する「管理運営力」「リーシング力」「テナントのネットワーク」「将来キャッシュフロー」など『継続的に同施設が価値を生み出し

続けることが可能な経営力』に着目し、中長期的な視点で同社の事業価値向上を目指すべく「企業価値担保権」を活用した金融支援を実施いたしました。

借入人（同社）からみましても、中長期的な自社に対する金融支援方針が明確になるほか、継続的な運営力・収益力を含めた事業価値全体を金融面から評価、支援されることで、今後の成長投資や事業戦略における柔軟性向上を図ることが期待されます。

<金融支援内容（今後の予定も含む）>

資金使途	・ 事業再生ファンドの期限到来に伴うリファイナンス資金（※） ・ 新規テナント誘致を目的とした設備資金
融資金額	非公表
融資実行時期	2026年6月15日

（※）事業再生ファンドを運営するルネッサンスキャピタルグループとスキーム構築や資金調達について全面的に連携した他、日本政策金融公庫札幌支店中小企業事業とも協調体制を構築したことにより、今回の支援が実現しました。

4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 融資部 山田 TEL：011-233-1067
経営企画部広報CSR室 坂野 TEL：011-233-1005